

## 水草研究会会報投稿規定

1. 投稿は本会会員に限る。但し、本会が依頼した場合はこの限りではない。
  2. 原稿内容は、水草\*に関する調査、研究報告、解説（総説）、短報、諸資料、諸情報、エッセイ、他とする。なお原稿の内容に疑義のある場合は、書き直しを求めることがある。
  3. 原稿作成にあたっては、以下の諸点に留意する。
    - A. 原稿は横書き原稿用紙に楷書するか、ワープロ（和文タイプ）を用いる。
    - B. 原著に相当する報文には著者名及びタイトルの英語を併記すること。また、著者が必要と認めた場合は、英文摘要（Abstract）をつけることができる。
    - C. 図は活字の貼り込みをのぞき、そのまま製版できるように仕上げる。図（写真含む）の右上または裏面に、図の番号と著者名を書き、説明は別紙に一括する。表は別紙に書く。表の説明は各表の上側につけ、必要に応じ、下に注をつける。
    - D. 文献の引用は、文献番号ではなく、著者名と年号を明記する。  
（例）『三木（1937）は、…』『…である（三木、1937）』。また、文末の引用文献は、最近号の例にならって、著者の姓名のアルファベット順に配列する。
  4. 掲載の順序と体裁、並びに校正は編集担当者に一任のこと。なお、特に希望する点があれば申し出る。
  5. 別刷を必要とする場合は、投稿時に必要部数を申し込むこと（50部以上、50部単位）。費用は著者負担とする。
  6. 送稿や編集に関する通信は、〒657-8501 神戸市灘区鶴甲1-2-1 神戸大学理学部生物学教室 角野康郎宛とする。
- \*ここで言う水草は狭義の水草に限定せず、広く湿地や水辺の植物なども含むものとする。

### 〔編集後記〕

今回は、昨夏の全国集会の講演3編に、調査や観察の記録を加えて編集致しました。2月半ばには発行予定だったのですが、大幅に遅れてしまいました。

この編集後記を書いているのは3月も半ばを過ぎた頃。大学では修士論文や入試の仕事も一段落し、机にたまっている仕事を片付けなければと思いながら、ツクシが芽を出した、ネコヤナギが咲いたと新聞に出ると気持ちは焦るものです。一日も早くこの会報を送り、今年の態勢を立て直すことにします。まとまった報告ばかりでなく、短い記録や情報も大歓迎です。積極的なご寄稿をお待ちしています。

（角野）

水草研究会会報 65号

1998年12月20日印刷

1998年12月25日発行

発行 水草研究会

〒657-8501 神戸市灘区鶴甲1-2-1

神戸大学理学部生物学教室 角野研内

TEL (078) 803-5719

FAX (078) 803-5719

印刷 中村印刷株式会社

〒657-0035 神戸市灘区友田町3-2-3